

## 学校規模等適正化に関する説明会（交北小学校）における質疑回答

1. 日 時 平成 28 年 7 月 29 日（金） 午後 7 時から午後 8 時 30 分まで
2. 場 所 交北小学校 視聴覚室（参加者 74 名）
3. 事務局 管理部：俣野参事、益田参事、兼瀬課長、北村主幹、松尾代理、  
田中主任、廣瀬  
学校教育部：花崎次長

### 4. 内 容

#### （質問 1）

小中一貫校のメリットデメリットは、審議会ではどのような審議がされたのか。

#### （回答 1）

審議会では、小規模校の具体的な方策を検討する中で、小中一貫校については、文科省が推奨している現状に基づいて議論がされました。その中で小中連携の視点から、敷地が隣接している山田中と交北小との立地条件を最大限に生かすべきであり、それが子ども達の教育環境の整備につながるものと審議されました。また、教育委員会としましても、先進校 2 校へ視察に行っていました。

#### （質問 2）

2 校の視察に行かれたということだが、子どもの人数が減るから小中一貫校にしたのか、経緯を教えて欲しい。また、中学校の放課後のクラブ活動はどのように行われているのか。

#### （回答 2）

両校とも施設一体型小中一貫校で、適正化配置による統合校です。また、クラブ活動に関しましては、内 1 校では小学校 5 年生から参加できるそうです。

#### （質問 3）

今回の統合は、国から指針が出たのか、それとも枚方独自の取り組みなのか。

#### （回答 3）

学校規模等適正化の取り組みは、枚方市独自のものです。また、審議会には参考として、文部科学省所管の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（以下「文科省所管の手引き」という。）」を報告しています。

#### （質問 4）

人口推計は国勢調査を基にしているのか。校区ごとの人口推計の方法について教えて欲しい。

#### （回答 4）

人口推計については、平成 27 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳人口に基づき、平成 33 年度までの推計に使用しています。また、平成 34 年度以降については、平成 26 年 1 月に実施した人口推計調査に基づき、5 年毎の児童生徒数の推移を校区別に算出したものです。

(質問5)

校区内の最長通学距離が 2.2 kmと示されたが、安全面だけでなく、校区が広がった分、治安面などについても不安である。

(回答5)

通学路の安全性については、学校統合に関係なく確保できるよう努めてまいります。また、校区が広がることに関しましては、これまで以上に保護者や地域の方々へ、ご協力をお願いする必要があるものと考えています。

(質問6)

施設見学をされた2校は、施設一体型か、それとも施設分離型か。

(回答6)

両校ともに施設一体型になります。文科省が推奨している小中一貫教育のレベルを上げるためにも、立地条件を最大限に生かした施設一体型として提言されたものです。

(質問7)

施設一体型の小中一貫校を新しく建てるということだが、その青写真はあるのか。

(回答7)

現時点では青写真はありませんが、小中一貫教育を推進するための施設の具体的な内容については、(仮称)統合協議会を設置していただく中で、様々な検討が進められるものと考えています。また、先進校においてもPTAや地域コミュニティなどの関係者が、学校整備に向けた様々な意見を出し合いながら、施設計画を行っています。さらに、答申の留意事項には、「地域連携などへの適切な対応を考慮した施設・設備にすること」と示されています。

(質問8)

施設一体型小中一貫校のデメリットもたくさん聞いている。小6のリーダー性、プールや運動場、受験勉強への影響などについて、審議会で議論されたうえで有効と決められたのか。審議会の中で議論がされていなければ、答申としてどうなのかと感じている。子ども達のためになるのかが不安である。

(回答8)

小中一貫校のデメリットとして、小6のリーダー性の欠如、受験勉強への影響、思春期の心の荒れの影響などについて議論されましたが、審議会においても、小中一貫教育の成果は、全国的に認められていることから、小規模校の解消策の一つとして提言されたものです。

(質問9)

施設一体型小中一貫校を建築する時期について、仮設のプレハブ校舎で学習し、運動場も狭いなど、子ども達への影響についてはどう考えているのか。

(回答9)

市の実績としまして第三中を建て替えた際には、運動場に仮設校舎を設置しましたが、運動会やクラブ活動、体育の授業への影響を最小限に留めるため、大学施設を借

用するなどの対策を講じてきたところです。今後は、小・中学校の施設及び敷地を最大限活用し、できる限り影響の少ない方策を検討してまいります。

(質問 10)

審議会の適正規模の根拠、基準はどこから出てきているのか。学識経験者の意見から出てきたのか。大阪府内や他の市町村の現状も教えて欲しい。

(回答 10)

学級数の適正規模については、「文科省所管の手引き」に 18 学級と定めてあり、その適正範囲として 12 学級から 18 学級と定めています。しかしながら、枚方市においては、学校の実情や教職員の聞き取り調査などを参考に、平成 19 年 7 月の審議会において、適正範囲の上限を 24 学級としました。また、大阪府内など他の自治体における適正規模は、一般的に 18 学級が採用されています。

(質問 11)

子ども達の安全・安心できる環境については、学校だけで考えずに、校区や地域があつての学校経営である。統合に向けて地域にどのくらいの子どもがいるのか把握したうえで、校区を見直すことは考えていないのか。

(回答 11)

校区の見直しについては、必要に応じた対応をしていくべきかと考えています。

(質問 12)

我々が、施設一体型の小中一貫校を視察することは可能か。

(回答 12)

先進校に対して、地域から視察をしたい旨の意見が出ていることを伝えることは可能です。参加可能人数や日時、どのような対応ができるかなどについては確認させていただきます。

(質問 13)

統合実施時期と想定している平成 33 年度までに地域への説明会はあるのか。

(回答 13)

統合後、常態的に大規模校にならない平成 33 年度以降を実施時期と想定しています。また、統合については、一定のご理解とご協力が必要となるため、説明会などを十分に行っていく必要があるものと考えています。